

飯能市の財政事情について



はじめに

財政事情の公表については、広報はんのうを通じて年2回（9月1日号・3月1日号）掲載しているところですが、スペースの関係上、経年比較をお知らせすることができない状況です。このようなことから、平成20年度から平成29年度までの決算額や各種の財政指標を基に飯能市の財政のポイントをまとめてみました。飯能市の会計は、一般会計及び特別会計から構成されています。一般会計には、民生費や教育費、土木費など行政を運営する上で最も基本となる経費を計上しています。他方、特別会計は、特定の事業を行う場合に、その歳入をもって歳出に充て、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設置しています。具体的には、国民健康保険、下水道、笠縫土地地区画整理、双柳南部土地地区画整理、岩沢北部土地地区画整理、岩沢南部土地地区画整理、特定環境保全公共下水道、介護保険、後期高齢者医療、訪問看護ステーションの10の特別会計があります。

また、公営企業会計として水道事業があり、全部で12会計となっています。

各々の自治体ごとに各会計の設置が異なっていますので、自治体間の財政比較をするために、地方財政の統計上「普通会計」という区分を用いています。飯能市の場合は、一般会計と笠縫土地地区画整理、双柳南部土地地区画整理、岩沢北部土地地区画整理、岩沢南部土地地区画整理の5会計を合算して普通会計を算出しています。

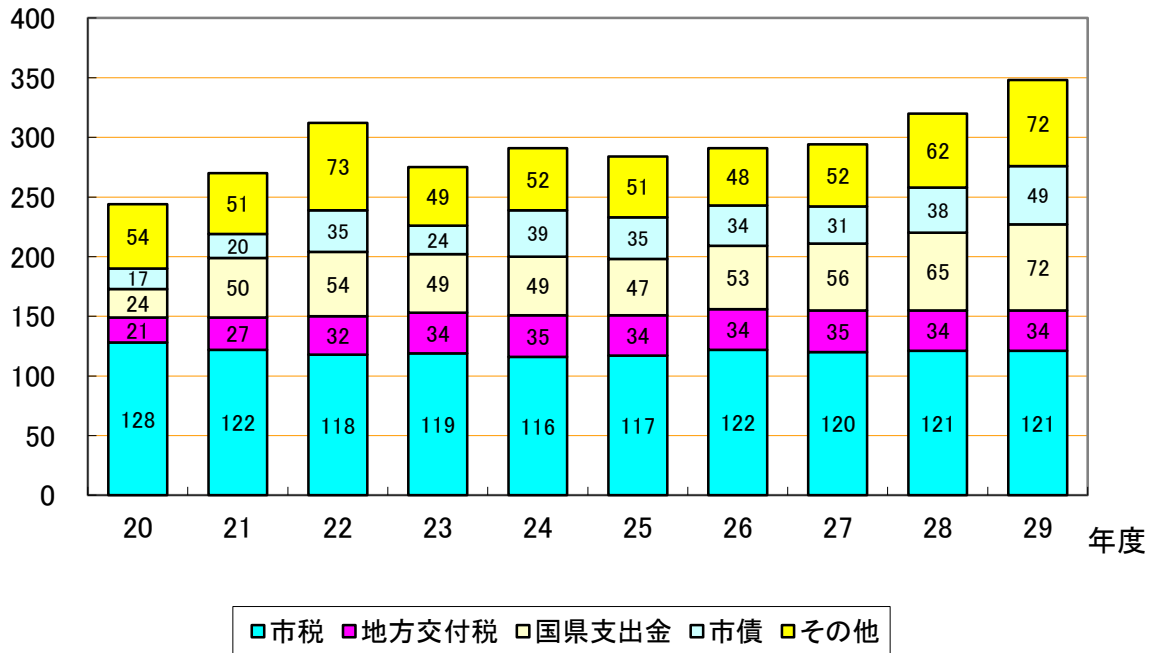
この普通会計をベースに、平成20年度から平成29年度までの決算額や各種財政指標を基に飯能市の財政のポイントをまとめました。

目次

1	歳入総額の状況	2
2	市税収入	3
3	歳出（目的別）	4
4	歳出（性質別）	5
5	普通交付税	6
6	財政力指数	7
7	経常収支比率	8
8	地方債現在高	9
9	公債費決算額	9
10	実質公債費比率	10
11	基金残高（市の預金）	11
12	飯能市の家計簿（平成29年度）	12

1 歳入総額の状況

億円



上のグラフは、歳入決算額の内訳を年度別に示したものです。

歳入総額に対する市税の割合は、下記のとおりです。

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
52.4%	45.9%	37.8%	43.2%	40.0%	41.0%	42.1%	40.9%	37.7%	34.7%

市税については、平成26年度以降、ほぼ横ばいとなっています。

地方交付税については、三位一体の改革や地方財政計画による縮小などにより、平成20年度は21億円となっていました。その後、平成24年度まで増加した後は横ばいとなっています。

国県支出金は、国や県からの負担金・補助金・委託金ですが、建設事業の伸びなどで大きく変動します。平成29年度は、72億円の歳入となっています。

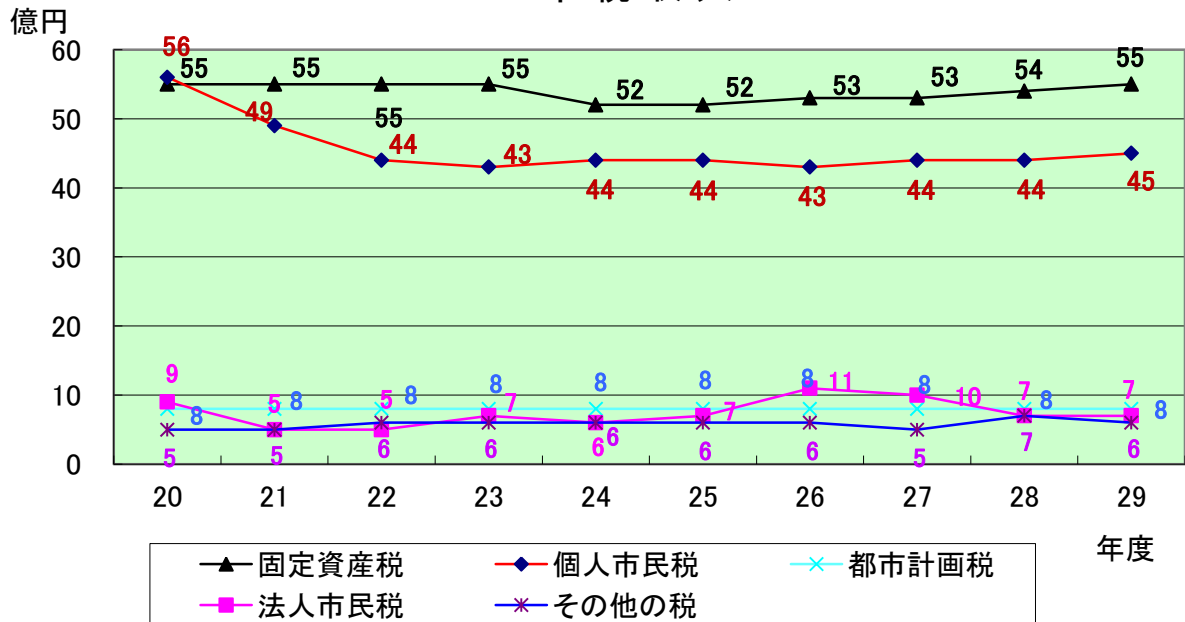
市債は、市の借金です。平成29年度は49億円となっています。

その他の歳入は、地方消費税交付金、地方特例交付金、地方譲与税、自動車取得税交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、使用料及び手数料、分担金及び負担金、財産収入、繰越金などが含まれています。

特に財政運営の基本となる市税等の経常一般財源（使い道に制限のない財源）総額は、下記のとおりです。

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
154億円	153億円	153億円	155億円	154億円	154億円	160億円	165億円	162億円	163億円

2 市 税 収 入



上のグラフは、市税収入の内訳を年度別に示したものです。

市税収入のうち、固定資産税が大きな割合を占めていますが、近年は地価の下落などにより横ばいとなっています。個人市民税については、平成21年度から景気の低迷により下落しましたが、近年では横ばいとなっています。

固定資産税と個人市民税の2税で市税収入の約8割を占めています。

法人市民税、都市計画税、その他の税については、ほぼ横ばいとなっています。

その他の税は、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、入湯税などです。

平成29年度の現年課税分の収納率は、下記のとおりです。

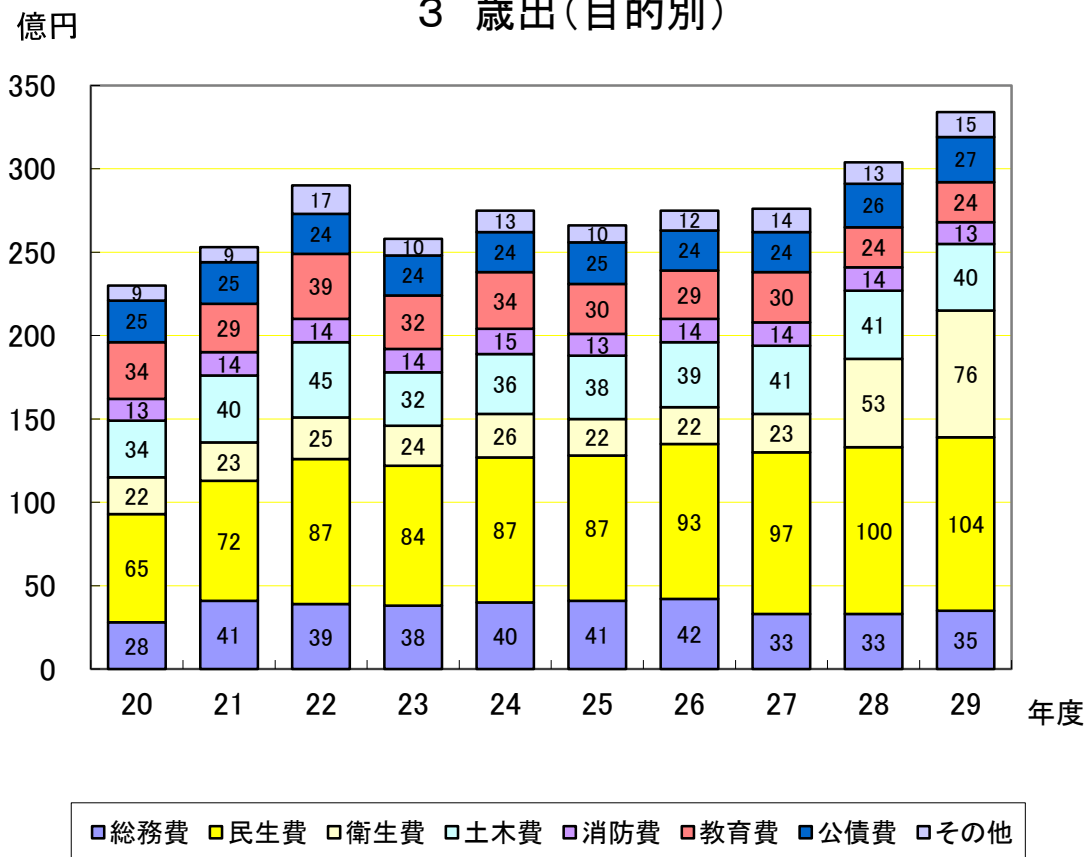
〈現年課税分〉

個人市民税	99.0%
法人市民税	99.8%
固定資産税	99.1%
国有資産等所在市町村交付金	100.0%
軽自動車税	98.4%
鉱産税	100.0%
入湯税	100.0%
都市計画税	99.1%

平成29年度末の市税口座振替加入率は、下記のとおりです。

市県民税	32.3%
固定資産税、都市計画税	52.6%
軽自動車税	19.4%
国民健康保険税	46.3%

3 歳出(目的別)



上のグラフは、歳出の目的別に金額を年度別に示したものです。

福祉に関する経費の民生費が目的別のトップとなっています。

今後も、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰出金などの増加により民生費の伸びが予想されます。

「目的別の分類」

議会費・・・市議会の運営などに要する経費

総務費・・・ICT推進、庁舎の維持管理、市民会館の管理運営などに要する経費

民生費・・・高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉及び生活保護などに要する経費

衛生費・・・保健衛生、環境対策及びごみ処理などに要する経費

労働費・・・勤労者を支援するための経費

農林水産業費・・・農業及び林業などの振興に要する経費

商工費・・・商工業や観光の振興に要する経費

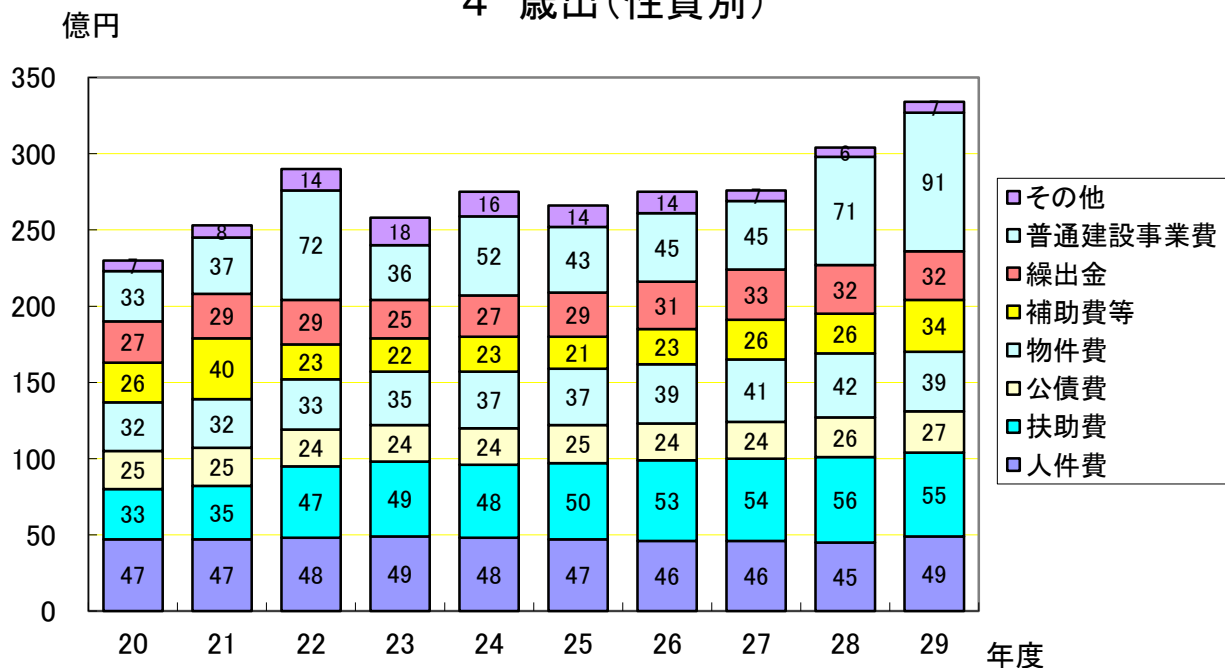
土木費・・・道路整備、街路整備及び土地地区画整理などに要する経費

消防費・・・埼玉西部消防組合負担金、消防団及び防災対策などに要する経費

災害復旧費・・・台風や豪雨により生じた災害被害の復旧に要する経費

公債費・・・借入金の返済に係る元金及び利子などに要する経費

4 歳出(性質別)



上のグラフは、歳出を人件費、扶助費、普通建設事業費などの経済的性質を基準に分類して示したものです。

人件費・扶助費・公債費は、支出を義務付けられた経費で、任意に削減できないものです。これを義務的経費と呼んでいます。この義務的経費の合計は、平成20年度105億円でしたが、平成29年度は131億円で、26億円の増額となっています。

この義務的経費の伸びは、扶助費の伸びが特に影響しています。

扶助費は平成20年度は33億円だったものが、平成29年度は55億円で22億円の増加となっています。障害者総合支援法による障害福祉サービス費の増加、景気低迷による生活保護世帯の増加、児童手当の拡充などが主な要因となっています。

「性質別の分類」

人件費・・・報酬、給料及び職員手当など労働の対価として支払われる経費

物件費・・・賃金、旅費及び委託料など消費的性質の経費

維持補修費・・・市が管理する公共施設等を維持するための補修に要する経費

扶助費・・・市から現金又は物品等の別を問わず、被扶助者に対して支給される経費

補助費等・・・補助金、負担金及び報償費などに要する経費

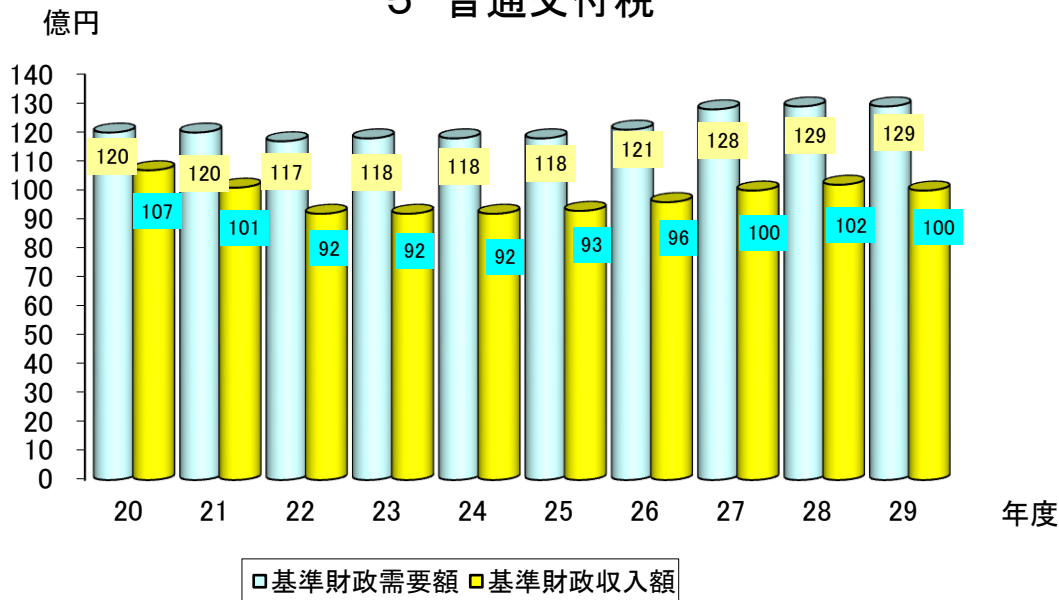
普通建設事業費・・・道路、街路及び学校等の整備に要する経費

公債費・・・借入金の返済に係る元金及び利子などに要する経費

積立金・・・各種基金への積立の経費

繰出金・・・国民健康保険、下水道及び区画整理特別会計などへ支出する経費

5 普通交付税



上のグラフは、普通交付税の算定結果を示しています。

地方交付税は、地方自治体の自主性を損なわずにその財源の均衡化を図り、交付基準の設定を通じて地方行政の計画的な運営を保障することにより、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方自治体の独立性を強化する目的があります。

地方交付税は、普通交付税と特別交付税の2種類があります。普通交付税は、財源不足団体に交付税総額の94%を交付し、特別交付税は、普通交付税で補捉されない特別の財政需要に対し交付税総額の6%を交付します。

地方交付税は、国税4税（所得税、酒税、法人税、消費税）の一定割合の額及び地方法人税が原資となっています。

普通交付税の額の決定

$(\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}) = \text{財源不足額} (\text{交付基準額})$

基準財政収入額は、市税の収入見込額などをもとに一定の基準によって算定したもので、基準財政需要額は、地方自治体の標準的な行政を行うための経費を一定の基準によって算定したものです。上記の算式により普通交付税が交付されます。

普通交付税の交付額は、下記のとおりです。

単位: 百万円 (表示単位未満切捨)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1,789	2,324	2,812	3,051	3,119	3,049	3,039	3,139	3,033	3,027

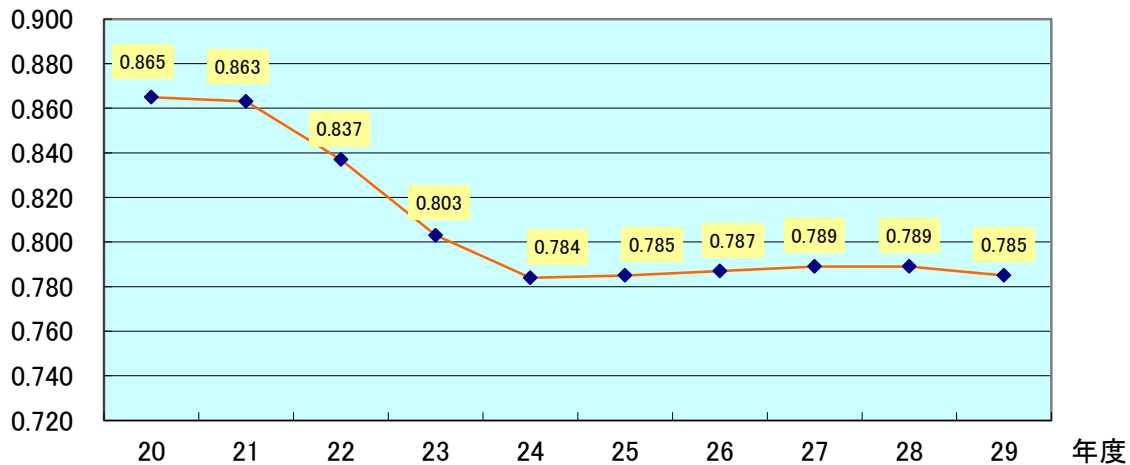
特別交付税の交付額は、下記のとおりです。

単位: 百万円 (表示単位未満切捨)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
350	361	382	362	387	378	393	372	347	340

飯能市は、平成17年1月1日に名栗村と合併しました。普通交付税の算定は、合併した年度及びこれに続く10年度は、合併前の市町村が存続するものとして算定した普通交付税の合算額を下回らないように算定した額が交付されます。その後5年間は、激変緩和措置があり、合併のない団体と比べ普通交付税を多く確保することができます。

6 財 政 力 指 数



上のグラフは、財政力指数を年度別に示しています。

財政力指数＝（基準財政収入額÷基準財政需要額）の３年間の平均値

財政力指数は、上記の算式で求められ、財政力を示す一般的な指標です。標準的な税収入等により、標準的な歳出を賄える比率を表している指標です。この数字が「１」を超えれば普通交付税の交付はありません。この指標が高いほど税収入等で歳出を賄える割合が高く、普通交付税に依存する割合が低いことになります。

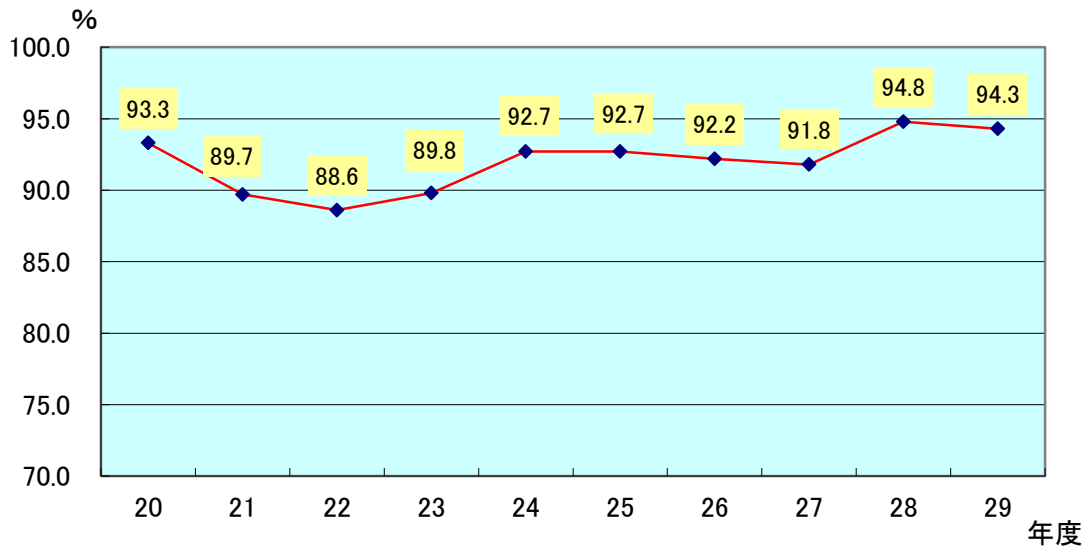
飯能市は、一度も「１」を超えたことはありませんが、平成１３年度から普通交付税の一部が起債（臨時財政対策債）に振替えられたことや、平成１６年度から配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金の創設や三位一体改革による税源移譲措置により所得譲与税が配分されたことなどで基準財政収入額が増加したことにより財政力指数は上昇傾向にありました。しかし、平成２０年のリーマンショックに起因する景気低迷などによる税収減の影響により、平成２１年度以降は下降し、平成２４年度からは横ばいとなっています。

埼玉県内で平成２９年度の財政力指数が「１」を超えている団体は４団体です。

戸田市（１．２２８）・和光市（１．０２３）・八潮市（１．００２）

三芳町（１．０４２）

7 経常収支比率



上のグラフは、経常収支比率を年度別に示しています。

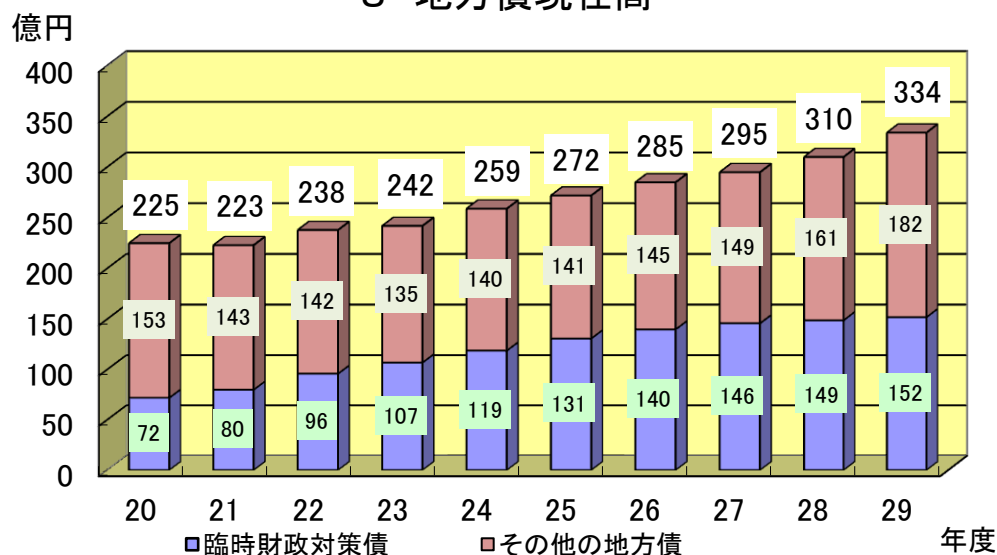
経常収支比率＝経常経費充当一般財源÷経常一般財源収入

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための比率で、人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出する経費に市税や地方交付税、地方譲与税などの一般財源や減税補てん債、臨時財政対策債がどの程度充当されているかを見る指標です。この比率が低いほど財政構造に弾力性があることになります。これは、経常経費に充当した経常一般財源の残りの部分が大きいのほど臨時の財政需要に対して余裕を持つことになり、財政構造に弾力性があるということになります。

経常収支比率は、都市にあっては75%程度が適当と考えられ、80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられています。

飯能市の経常収支比率は、財政の硬直化が進んでいます。これは、扶助費を始めとした経常経費の占める割合が高くなってきているためです。

8 地方債現在高



上のグラフは、地方債現在高を年度別に示しています。

平成20年度は225億円だったものが平成29年度は334億円となり、109億円の増加となっています。これは、臨時財政対策債の現在高が平成20年度と比較し、80億円増加していることが要因の一つですが、臨時財政対策債の元利償還金は後年度に全額地方交付税で措置されます。

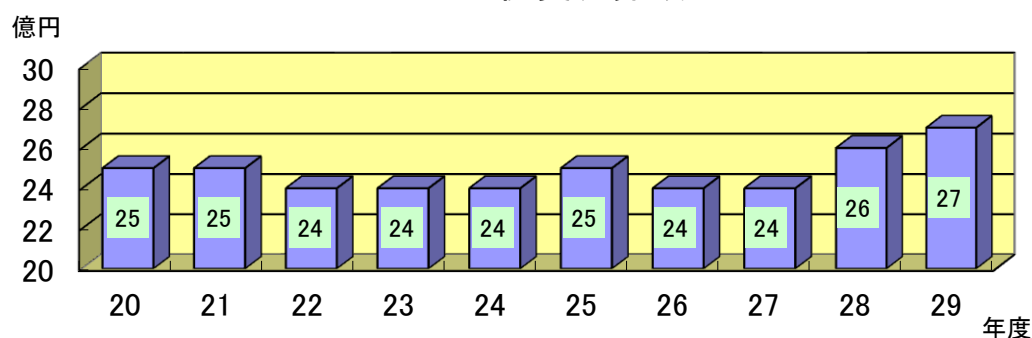
公債費比率の状況

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
9.3%	8.7%	7.7%	7.6%	7.1%	6.4%	5.0%	5.0%	5.2%	5.1%

公債費比率は、地方債発行規模の妥当性を判断するための指標で、地方債の元利償還金の標準財政規模に対する割合を公債費比率といいます。

この比率が10%を超えないことが望ましいとされ、15%を超えると財政の弾力性が阻害されるといわれており、財政運営にも注意が必要です。

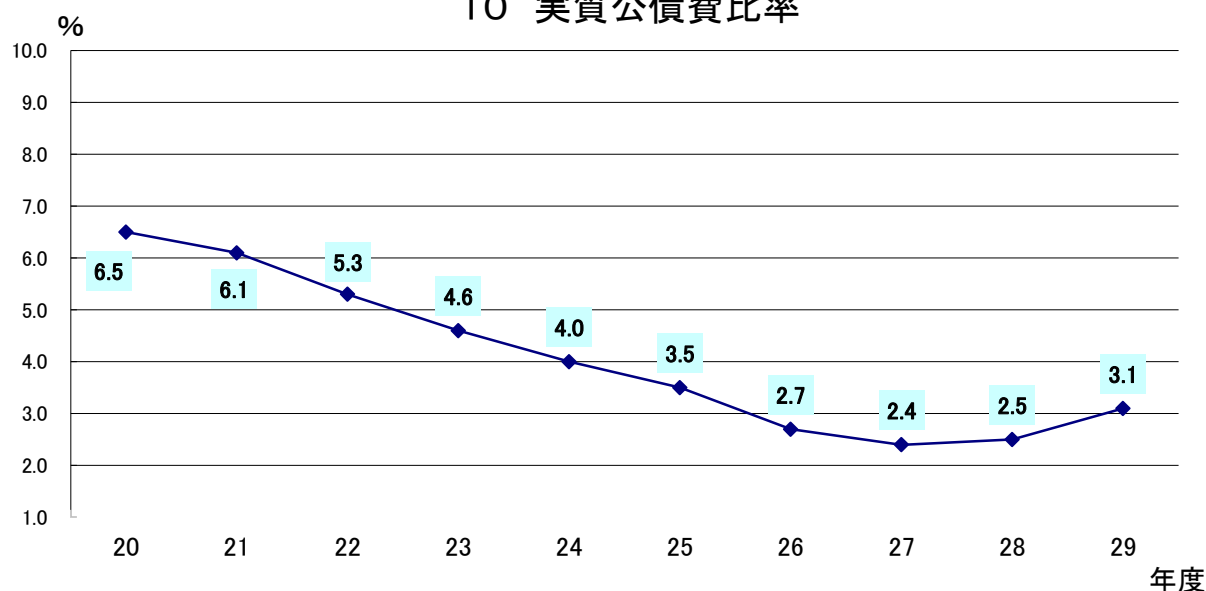
9 公債費決算額



上のグラフは、公債費の決算額を年度別に示しています。

元金及び利子の支払いで、平成20年度は25億円、平成29年度は27億円と2億円の増加となっています。

10 実質公債費比率



上のグラフは、実質公債費比率を年度別に示しています。

実質公債費比率は、地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるものです。わかりやすく言えば、「収入のうち、どのくらいの割合を借金返済に充てているか」を示す指標で、この率が低いほど財政状態が健全なことを意味します。

総務省は、実質公債費比率を基に地方債の起債に関して次のようなルールを定めています。

- ① 18%未満 起債にあたり総務省、都道府県への協議制。
(16%未満で民間資金の場合は事前届出制)
- ② 18%以上 起債にあたり総務省、都道府県による許可制。

飯能市は、16%未満となっていますので、届出、協議団体として起債できます。

11 基金残高(市の預金)

ここでは基金のうち主要な名称及び金額を掲載し、これ以外のものはその他の基金としてまとめています。

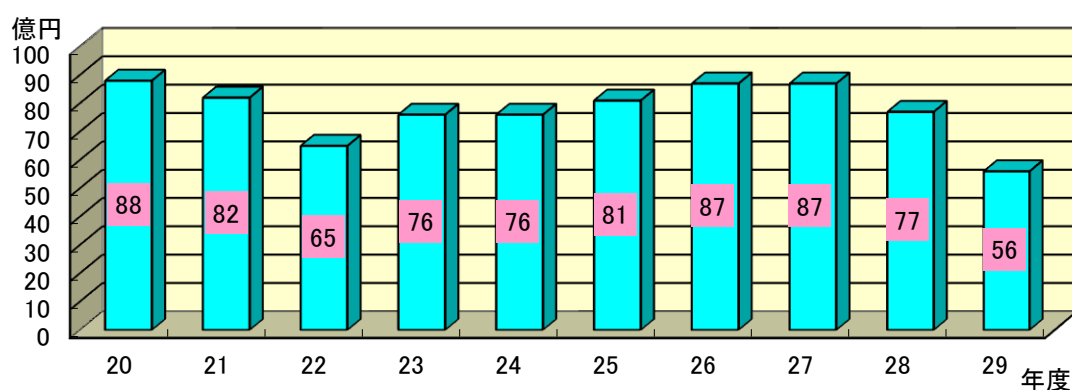
基金は地方公共団体が、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額資金を運用するために設けられる資金をいいます。

※単位未満の端数は四捨五入しています。

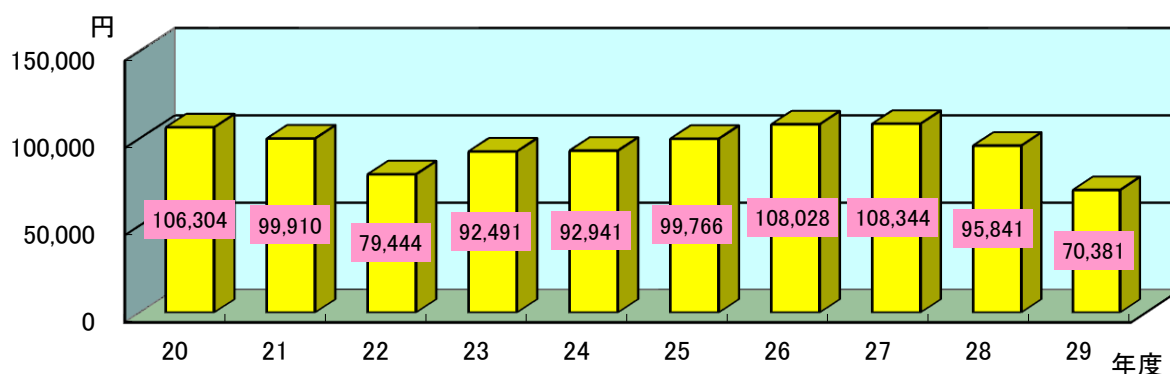
単位:千円

基金名	29年度末残高(貸付含む)	目的
財政調整基金	1,032,951	年度間における財源の調整を行い、本市財政の健全な運営に資するため
公共施設整備基金	876,277	公共施設の整備のため
緑の基金	452,280	恵まれた緑の自然環境を保全する費用に充てるため
廃棄物処理施設整備基金	1,122,511	廃棄物処理施設の整備のため
土地開発基金	600,000	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため
その他の基金	1,539,535	減債基金、土地開発公社所有地取得基金、東吾野医療介護センター管理運営基金、環境づくり基金、森林文化都市基金、ムーミン基金、観光案内所管理運営基金、さわらびの湯整備基金、土地区画整理事業基金、消防施設整備基金、文化スポーツ振興基金
合計	5,623,554	

基金残高の推移



市民1人あたり年度末基金残高



12 飯能市の家計簿(平成29年度)

平成29年度の普通会計の決算状況をより分かりやすくするために、自主財源（市税を始め、公共施設の利用料や各種証明手数料など市が直接徴収するお金のことです。これに対し国や県からの補助金や地方交付税などを依存財源といいます。）175億0,554万円あまりを年収500万円と仮定して市の決算状況を家計にたとえてみました。

【収入】

市の決算額	平成29年度の1年分	家計にたとえた場合	平成29年度の1年分
市税などの自主財源	175億0,554万円	年収（給料など）	500万円
国・県支出金・交付税など	124億0,455万円	親からの支援	354万3千円
市債などの借入金	48億9,469万円	ローンでまかなっている額	139万8千円
一般的な市債	36億2,990万円	住宅ローン	103万7千円
特例的な市債	12億6,479万円	生活ローン	36万1千円
合 計	348億0,478万円	合 計	994万1千円

【支出】

市の決算額	平成２９年度の１年分	家計にたとえた場合		平成２９年度の１年分
人件費	48億7,139万円	生活費	食費	139万1千円
扶助費	54億9,742万円		家族の医療費など	157万0千円
繰出金	31億7,648万円		生活を別にしてしている家族への仕送り	90万7千円
投資的経費・維持補修費	94億2,449万円		自宅の増改築や車の修繕費など	269万2千円
補助費等・投資及び出資金・貸付金	35億5,200万円		自治会やサークル活動の会費など	101万5千円
物件費など	41億2,845万円		光熱水費、通信費など	117万9千円
公債費	27億0,130万円	ローンの返済		77万2千円
翌年度繰越	14億5,325万円	翌年への繰越		41万5千円
合 計	348億0,478万円	合 計		994万1千円

【借入金残高】

区 分	平成29年度残高	区 分	家計にたとえた場合 (ローン残高)
一般的な市債消耗品	178億1,480万円	住宅ローン	508万7千円
特例的な市債	155億4,568万円	生活ローン	444万0千円
合 計	333億6,048万円	合 計	952万9千円

※特例的な市債とは、臨時財政対策債、減収補てん債などをいいます。